

平成18年加美町議会第2回定例会会議録第1号

平成18年6月15日(木曜日)

出席議員(19名)

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
4番	一條光君	5番	吉岡博道君
6番	門脇幸悦君	7番	下山孝雄君
8番	沼田雄哉君	9番	工藤清悦君
10番	三浦英典君	11番	佐藤善一君
12番	近藤義次君	13番	佐藤澄男君
14番	福島久義君	15番	尾形勝君
16番	高橋源吉君	17番	一條寛君
18番	星義之佑君	19番	猪股信俊君
20番	米澤秋男君		

欠席議員 なし

欠員(1名)

説明のため出席した者

町長	星明朗君
助役	清野健一君
収入役	堀川勇逸君
総務課長	今野正晴君
危機管理監兼室長	佐々木幸輝君
行政改革推進室長	吉田恵君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	猪股雄一君
税務課長	古内公雄君
特別徴収対策室長	千葉利一君

農 林 課 長	早 坂 宏 也 君
森林整備対策室長	大 類 恭 一 君
商工観光課長 やくらい高原温泉	伊 藤 東 君
保養センター所長	早 坂 忠 幸 君
建 設 課 長	板 垣 政 義 君
保健福祉課長	柳 川 文 俊 君
上下水道課長	高 橋 行 雄 君
会 計 課 長	佐 藤 勇 悦 君
小野田支所長	小 松 信 一 君
宮崎支所長	岩 淵 浩 弥 君
総務課長補佐	高 橋 ちえ子 君
教 育 長	伊 藤 善一郎 君
教育総務課長	三 嶋 秀二郎 君
社会教育課長	三 浦 庄一郎 君
文化振興課長	竹 中 直 昭 君
体育振興課長	三 浦 又 英 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	川 熊 忠 男 君
代表監査委員	引 地 田路子 君
監査委員書記	佐 藤 鉄 郎 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	澤 口 信 君
副参事兼議事調査係長	鈴 木 茂 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 順 子 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 報告第 5号 平成17年度加美郡土地開発公社決算について
- 第 5 報告第 6号 平成17年度株式会社薬業振興公社決算について
- 第 6 報告第 7号 平成17年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 7 報告第 8号 平成17年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 8 報告第 9号 平成17年度加美町工業用地等造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 9 報告第10号 平成17年加美町水道事業会計予算繰越計算書について
- 第10 議案第71号 加美町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第72号 加美町立幼稚園授業料徴収条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第73号 加美町公民館条例の一部を改正する条例について
- 第13 議案第74号 加美町小野田コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について
- 第14 議案第75号 大崎地域広域行政事務組合理約の変更について
- 第15 議案第76号 宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体数の減少について
- 第16 議案第77号 平成18年度加美町一般会計補正予算(第2号)
- 第17 議案第78号 平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 第18 議案第79号 平成18年度加美町水道事業会計補正予算(第1号)
- 第19 議案第80号 工事請負契約の締結について(加美町営北原住宅建替4号棟新築工事)
- 第20 議案第81号 工事請負契約の締結について(加美町立広原小学校屋内運動場建設工事)
- 第21 議案第82号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第22 議案第83号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第23 議案第84号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることに

ついて

第24 議案第85号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることに

ついて

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで

午前10時00分 開会・開議

議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。4番一條 光君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成18年加美町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、19番猪股信俊君、1番佐藤正憲君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（米澤秋男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から6月21日までの7日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、6月21日までの7日間と決しました。

日程第3 一般質問

議長（米澤秋男君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、12番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願ひます。

〔12番 近藤義次君 登壇〕

12番（近藤義次君） おはようございます。

それでは通告に従いまして2点町長にお尋ねをいたしたいと思います。

1点であります、少子化対策としてこども課の新設をとということでございます。町内の保育所、幼稚園、子育て支援センター、児童館、それから私立幼稚園を含めた子供に対する抜本的な対策についてお願い申し上げたいと思うわけであります。

今、新聞紙上で連日子供の対策を論じられて、なかなかいい方法が見つからないというような中で、町長はどのような考え方をもちまして今後臨むのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、2点目でございますが、老人対策、障害者対策を含めて、理学療法士の活躍というのは非常に大事なものであります。骨折あるいはいろいろな障害に対して、理学療法士の役割というのは非常に大きな位置を占めているのが現在の病院における療法の大事な問題であります。かつて、理学療法士というのはなかなかいなかったわけであります。しかし、今、需要と供給の関係で幾らか供給が多くなってきているのが現実であります。望んでいるのは、やはり社会福祉協議会でなくて役場で採用していただきたい。その中で、全町で活躍したいというのが学校の基本方針なそうであります。

そういう意味において、いろいろ役場の方に働きかけていただいて、採用していただくことができないかというようなことが今騒がれているし、そして現実の問題として私たちも骨折なり、あるいは来た場合に病院の理学療法士に世話になって体調を治すのが多いわけであります。そういう点についての町長の考え方についてお尋ねをいたしたいと思うわけであります。お願いします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 皆さんおはようございます。

6月定例議会がきょうから開会であります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

12番近藤議員からは、二つの質問をちょうだいいたしました。

第1点であります、少子化対策としてのこども課の新設という御質問でございます。先ごろ新聞紙上で特殊出生率の発表がございました。それによりますと、昨年生まれた赤ちゃんの、子供の数は、全国で106万3,000人、過去最低を記録いたしました。現在の特殊出生率でも

1.25人ということで過去最低の記録を更新をしたということでございます。我が宮城県はもっと低くて1.19人です。どこに、何が原因をしているのかというのは、なかなか一概には

言えないと思います。

我が町に目を転じてまいりますと、3年間の加美町の子供の生まれた数、出生数は平成15年度で208人、16年度で203人、17年度、昨年度188人ということでございます。大変残念なことではありますが、16年度お亡くなりになった方が323人、生まれたのが203人でありますから、120人お亡くなりになる方が多いということでありまして、それだけでも年間100人、人口が減少しているという状況であります。平成17年度は354人お亡くなりになっております。それだけで大分人口が160人も少なくなってしまうということです。

高齢化社会になりまして、私たちは長生きをするようになりましてはありますが、やはり寿命ということがありまして他界される方が多く、それ以上に子供が生まれればバランスがとれるんだと思いますが、なかなかそういうような状況にはなっておりません。そこで12番議員から抜本的な子育て支援、あるいは子供を産む環境、産みやすい環境ということで、総合的な対策としてこども課の設置という御提言でございます。確かにありがたい提案でございます。しかし、加美町が合併をする際に、合併協定の一つとして三つの町が合併して約400人の職員が誕生いたしました。人口規模からいいますと300人程度で足りるだろうということで、10年間で100人減らそうということで今毎年毎年努力をしているところでありますが、実際、そういうことに当たりますと、実は、例えば保育所、学校等々、現場からはなかなか職員を減らすことができない。そうしますと、400人いた中で現場に従事する職員数を引いた中から100人を減らすというのは大変なことなんですね。

現在、事務方の人数から毎年4分の1ずつ採用している。いわゆる自然退職の4分の1ずつ採用しているということではありますが、御案内のとおり団塊の世代の昭和22年、23年生まれの方々が来年、再来年、平成20年、21年に相当数退職をします。そういう中で大変なことになってしまうかと。

一方、振り返りますと、実は国からいろいろな制度上のことで権限移譲等、あるいは新しく法律が改正されて障害者自立支援法、あるいは後期高齢者の医療制度の改革というものが打ち出されて、今度の国会で可決をしたわけではありますが、新たな医療制度を広域連合で行うというようなことがあって、それぞれの自治体の業務量が年々ふえているというのも事実であります。そういうことを考えますときに、新たに課なり、室なりを設けて対応するという、確かに今の状況ですと必要ではありますが、2人か3人ぐらいの課にしかないのだろうということを考えますと、それぞれ福祉なり、あるいは結婚推進ということも含めて、全体で子供を産み、育てやすい環境をつくるということであれば、課の横断的な業務として対応していった

方がもっと力になるのではないかと、現時点では考えてございます。

そのほかに支援策として、国の制度、第1子、第2子、いわゆる児童手当5,000円、第3子1万円、出産一時金が30万円等々、それから就学前までの医療費、入院無料、3歳まで外来無料ということで国がございまして、町の場合は、保育所の整備等々もありますし、乳幼児医療費の助成を7歳まで拡大をいたしております。入院、外来無料でございます。

それから、第3子以降の出産に対しては、10万円を支給等々町としても行っておりますが、もう一方で実はある方から投書がございまして、不妊治療というのが今非常にお金がかかっている。何とか支援をしてくれないかという、匿名でございましたのですが、調査をいたしましたところ、現在加美町で公表されているというか、調査の範囲内ではお二人が不妊治療を行っている。一回50万円とか、非常に多額のお金を要するものですから、片や出生率が低下をしている中で、産みたくてもなかなかチャンスに恵まれないという方々に対しても何らかのお手伝いをして差し上げるべきではないかということで、6月議会では実現をいたさなかったわけですが、9月定例会までにいろいろ準備、調査をしてお手伝いできる環境もつくってまいりたい、そのように考えているところであります。

いわゆる子供室対策課というお話であります。今後の方向としては子育て支援室的なものを福祉課内等々に設けて、そこをステーションとして各課連携のもとに総合的にこのことについて対応していったらどうだろうかということで、現在検討させていただいているところであります。御了解をいただきたいと思っております。

次に、老人対策であります。理学療法士を採用してはどうかということでございまして、現在公立加美病院に4名の理学療法士がおりまして、町でも加美町と色麻町で理学療法士の巡回指導をいただいております。対象者は要介護認定者で10人、脊髄損傷の障害がお二人、それから障害児2人の、計14人で、昨年度の巡回指導をしていただいたのは28日、延べ47人を指導していただいております。かつては病院でもなかなか理学療法士を採用できない状態でありましたが、近年になりまして少し採用できるようになりました。今後の課題としてそれは受けとめさせていただいて検討してまいりたいと思っておりますが、当分は公立加美病院を核として対処してまいったらどうなのかなというふうに考えております。

実は、今月中に財政計画ができ上がりましたので、後で議員各位に説明を申し上げる機会を設けることにしておりますが、財政硬直化の一番の原因は人件費、維持費関係でございまして、そういう中で新たに雇用を考えるというのはなかなか大変であります。全体の雇用枠の中で可能であれば町として理学療法士の採用も今後検討に値することではないかと考えており

ますので、御理解をいただきたい。以上であります。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） 町長、子育ての問題でありますけれども、やはりこれは年々重要な問題になってくると思うんです。当然、町長の任期も来年で終わるわけですから、また来年立候補して公約の中で必ず子供の問題を出さなければならないということになるのかと思います。今、新聞を見ると載っていない日はないわけですね、子育ての問題、少子化の問題。まさに日本のみならずそういう国が非常に多いわけでありますから、やっぱり町長この次また来年立って4年間やると思いますから、長期の考え方の中で、やはりまた来年10人、再来年20人退職すると、5人、6人入ってくると思いますけれども、町長が言うとおり全く厚生労働省の法律がどんどん変わって、普通の頭ではとても対応できないような法律ができてるのが現実の問題なんです。やはり、1人ではとても対応し切れなくて、やっぱりチームを組んでやらなければならないような行政が多くなると。福祉課一つとっても老人計画が終わったかと思うと、今度障害者計画だと、今度は医療計画だというような考え方の中で、大変だと思いますけれども、やはり古川の様子を見てもこども課があることによって、やっぱり責任者がやりやすい形でいろいろの抱負なり、あるいは厚生労働省との連絡の中で行政が非常にスムーズにしているというのは現実の問題であります。やっぱり責任者が自分の判断で、自分の計画でやれるというところに、やはり能力の拡大ということができると思うし、能力の発揮ということにもつながるのではなかろうかというような感じがするわけですので、その辺の考え方についてもう一度お願いを申し上げたいと思います。

それから、理学療法士の問題ですけれども、これは障害者の施設、例えばうちの方のグローバルとか、町内に4カ所ほどあるわけですが、そこの子供たちにも手を差し伸べていただきたいというのが私のお願いなんです。実際、頼むとなってもなかなか大変な問題ですから、その辺までやはり巡回の中で1週間に1回なり2回なりいただいて、子供たちの体をもんでやるとか、あるいは足をもんでやるとかというようなことで、大分欠陥のある子供たちの助けになるんじゃないかなろうかというような感じがありますから、その辺についてもお尋ねをいたしたいと思うのでございます。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まず、子育て支援であります。まさに全国的に自治体で一番悩みの多い、しかもだれしもが口にするのであります。しかし、抜本的な対策といえますか、特効薬がなかなかない状況であります。例えば、出産一時金を何十万とか100万円とかやっている

ころもございます。しかしながら、どうもそれがいわゆる出産費用がネックで子供を産まないということではないようなんです。何が原因なのか、これもはっきりしない。私はちょっと暴言かもしれませんが、いわゆる男女共同参画ということが大きく起因している一つではないのかな。

実は、この5月から宮城県の男女共同参画審議会の委員を命ぜられて今勉強させていただいているのでありますが、全国的な調査によると、どうも女性が働きやすい環境をつくっていただくことが一番。そして男性にも育児休暇が簡単にとれるように、そして男性も育児に参加するようにだと何とか子供が産めるのではないかというようなこともあるのですが、しかしまだ私の世代から考えるととてもそんなことができるかなという思い、技術的にも難しいのかなと思いますが、そういう複合的な原因でなかなか子供の数がふえないということが現実のようでもあります。

一説には、環境ホルモンによって生殖機能が低下をしているという、そんなふうな学説もあるわけですが、それぞれの町が独自の対策、一番はやっぱり結婚奨励といいますが、結婚していただかなくちゃならない。そういうことから考えると、先ほど申し上げましたように、やはり一つの課で対応できるわけではなくて、総合的な対策を立てていかなければならない、あるいは若い方々にアンケート調査をする。もちろん匿名でどういう考えを持っていらっしゃるのか、都市と農村部でも全く違うと思いますので、それらのことを考えながら子育て支援、子供を産み、育てやすい地域づくりというものを考えていかなければならない。

町では次世代育成計画をつくっておりますので、産んだ子供を健全に育てていくという計画もでき上がっておりますので、それらを総合的に判断をしながら今後子育て支援というものも考えてまいりたいと思いますので御理解をいただきたいと思います。

それから、老人対策あるいは障害者対策であります。12番近藤議員は先ごろ2級ヘルパーの資格を取得されました。これは大変なことだと思います。仕事を持ちながら、しかも社会福祉協議会長という職にあって、半年以上もかけて2級のヘルパー資格を取得された、頭の下がる思いでございます。私もできればその情熱に倣いたいと思っています。

障害者のことを例に挙げて御質問いただきました。まさに理学療法士の役目というのは、非常に重大であり、効果があるものと思っておりますので、許せばその採用計画の中に組み入れながら検討してまいりたい。しかも、できればこの加美町管内に、あるいはこの近くにそういう資格を持った方がおられればそういう方も採用の視野に入れて検討してまいりたいと思いますので御理解いただきたい。以上であります。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして、12番近藤義次君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告2番、11番佐藤善一君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。11番。

〔11番 佐藤善一君 登壇〕

11番（佐藤善一君） 私は、通告しておりました雇用労働政策について一般質問を行います。

今から15年前のバブル経済の崩壊による経済の長期低迷で始まったのがきっかけとなりまして、人件費削減のため、また公共事業の削減や企業倒産により、フリーターや失業者が増加する結果となりました。昨年ごろから加美町でも新規学卒者の就職内定率は回復の兆しが見え始めているものの、依然としてフリーターやニート、失業者数は増加の一途をたどっているわけでありまして、雇用状況の厳しさを示しているところであります。

雇用労働行政というのは、国の権限だという今までの固定観念を廃し、職業安定法の改正で自治体においても雇用政策に関する権限の移譲が行われ、地方分権の一環として地方自治体も無料職業紹介事業を行うことができるようになり、自治事務としての雇用政策を総合的に実施することが求められていることは御案内のとおりのことと思います。

本町のいろいろなアンケートにおいてもこの雇用問題に対する対策は、住民の最も望んでいることであり、定住あるいは少子化問題、税の滞納問題についてもこのことが大きく関係することでありまして、職探しは今行政の最も大きな重要課題となっていることと思います。これまで町でも産業政策や企業誘致、あるいは定住、活性化対策、いろいろなことをやってきたわけではありますが、これも働く場の確保という観点からは雇用政策の一環として取り組んできたものと思います。しかしながら、この失業対策としてはそこからもう一步踏み出す、踏み込んだ政策がこれから大変大事になってくるのではないかなと思っていますところであります。

職業安定機関の持つ求職あるいは求人情報、こういったものを町への積極的な提案や職業のあっせんに関するノウハウの開示、あるいは地元ベンチャー企業への就職支援や若者、失業者に対する技能の習得のための企業研修、こういったものを国の財政支援を受けて町が手がける独自の対策、そういった雇用政策を地域に根差したのものとして実効性のあるものにしていくことが、今最も望まれていることだと思っています。そのためには、役場内全部局にまたがる、そしてそれに経済団体、あるいは障害者団体、高齢者・女性組織、こういった当事者組織も加わってプロジェクト型の総合経済雇用政策を町の総合計画に位置づけていく必要があるかと思うところであります。

そして、雇用政策、特に無料職業相談事業、これを担う担当部局を設置して、雇用に対する情報、こういったものを一元的に取り扱って関係機関とネットワークをする総合相談窓口を設

置する必要があるかと思っているところであります。やはり法改正によりまして、必ずしなければならないといった法律の内容ではないですけれども、町のこれからの若者が希望を持って地域社会を構築する、そういった雇用政策にもっと踏み込んだ政策が必要かと思うわけですが、町長の所信のほどをお尋ねいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 11番議員からは、雇用労働政策について御質問いただきました。

御指摘のように、平成16年3月1日から職業安定法が改正になりまして、いわゆる地方自治体においても無料の職業紹介事業が、いわゆる町の仕事として届け出て実施可能になったということであります。2年経過したわけでございます。御質問のお話のとおりでございます。我が町のことについては、3月の第1回定例会においても雇用確保等についての御質問があり、お答えを申し上げたのでありますが、我が町の対策としては商工観光課が労働政策の担当をいたしてありまして、窓口としては商工観光課が担当いたしてあります。その中の業務の一部として雇用対策もありまして、窓口という広報はやっていませんけれども、ほぼそれに近い業務を行っているということであります。

主に町内企業からの募集におこたえをしているということでございます。区長会が年5回あるわけですが、区長さん方に求人情報の配布をお願いしたり、全戸対象に回覧を出したりいたしております。

本町の求人状況と求職状況を見ますと、ほぼ求職者1人に対して求人1件という現時点では件数としてはあるようです。しかし、求人側の条件と求職者側の条件がなかなか合わない、職種でありますとか勤務時間、あるいは賃金等々でなかなか求職者側の希望に合わないということで職が見つからないというのが現状であります。これは、現代の世相を反映して難しいのかなと思うところでございますが、けさも載っておりますけれども、大崎タイムスにはそれぞれの町の求人情報を毎日のように載せてございます。そういうことからいたしますれば、町民の皆さんがどこに相談をしたらいいのか、求めたらいいのかということでは少しPR不足の感があると思いますので、総合窓口と呼ばないまでもその相談窓口として商工観光課の係がありますよということを今後広報誌等でPRをして、皆さんのニーズにおこたえをしてみたい。

先ほども申し上げましたけれども、いわゆる働く場の確保というのが町の大きな課題でございます。その意味につきましては、先ごろ相談申し上げました精工さんの増設の件もございま

すし、また、宮城農産工業が新しい工場を建設されまして、10月ごろから新しく操業開始いたしますが、その時点までまた求人の情報が入るといふふうに思います。町内企業を優先的に考えながら、求人情報を定期的に町民の皆さんにお知らせをするという業務を商工観光課の中でよりわかりやすいようにPRをして、その窓口にかえたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上であります。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） 窓口はあるということでありまして、これまで法改正に至ったというのは、今までですとハローワークでやって仕事が、町でもやるということは二重行政だということではなかったわけですが、昔と違って大分雇用関係が深刻な問題があるということで今回の法改正になったわけでありまして。中高年の世代が世帯主となって家庭の生活を支えているわけですが、一たん失業してしまいますと再就職するのは大変難しくなっております。今のところ60歳が定年、55歳のところもあるわけですが、退職しても退職金はないし、また年金受給するまでに五、六年はあるということで、受給されても年金だけでは生活はできないということで、再就職を求めている中高年者が非常に多いように見受けられるわけでありまして。

こういった方に生活の保護をするのも大切でありますけれども、就業の機会を与えることが本人にとってもいいことだし、また地域社会にとっても大変いいことでもあります。町が高齢者の職業相談所を設置すれば、国の援助がありまして、補助事業としても実施することができるようになるわけでありまして。今のところ、ハローワークに1年以上通っても職が見つからない人、ようやく職について半年以上そこに勤めて定着したと判断されれば、企業に対して成功報酬方式でもって長期失業対策に該当するということで援助がある事業もありますし、また午前中、専修学校や職業訓練所に行って学び、午後から企業に入ってそこで実施をする。そしてその企業が実習生を再任、使うことができるような、そういった会社であれば、実習費用が助成されると、こういった若者の自立挑戦プランというものもあるわけです。

いずれにしてもただ申し込みがこういう形でありますよというだけではなく、企業側と本人の中に入って、やっぱりその中の風通しをよくしてお世話する。そういったもっと踏み込んだ対策が必要かと思うわけですが、町長の考え方をもう一度お願いをいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） まさに御意見のとおりだと思います。

今までは町が一切職業のお世話をできなくて、問い合わせ等々があった場合に職業安定所に紹介をするという程度しかできなかったわけでありまして、今回の16年の法改正でみずからも

届け出をして許可をいただければその職業あっせんができるということでもありますので、まさにお世話をしやすくなったわけであります。

そういう意味では、誘致企業に対して県が20名以上の新規雇用に対して雇用奨励金をお出しをするという制度がありまして、20人未満の場合に町が奨励をするということで、その労働対策もこれまで行ってきた経緯がございます。もっと積極的にということでもありますので、御意見のとおり検討させながら窓口を設け、あるいは高齢者の方々が、御意見のとおり55歳あるいは60歳を超えた方々の雇用というのはなかなか厳しいのは御案内のとおりでございますが、ある部分ではシルバー人材センターに登録をしていただくというようなこともお勧めをしながら、より雇用の機会の拡大と、それからやっぱり企業の情報をいかに町民の皆さんにお伝えするかということの努力も今後させていただく。あるいは定期的に企業との懇談、連絡会を持ちながら積極的に雇用を拡大するように、町からもお願いをするというようなことも含めて、その雇用相談窓口というものにより力を入れて推進をしたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（米澤秋男君） 11番。

11番（佐藤善一君） 隣の色麻町でありますけれども、2年前から法改正があつてすぐ、この事業を取り入れております。ちょっと調べてみますと、町内の誘致企業や通勤可能な企業に勤めた方、1年目年度途中からでありましたが、この相談に来られた人82名のうち、就職決定された方が16名、そのうちUターン者が4名です。2年目は、相談に来られた方が124名で、就職決定者が34名ということで、そのうちの8名がUターン者。こういったように、職探しをしながら転出をするのに歯どめをかけながら、さらにIターン、Uターン、転入に力を入れているという実績を上げているようであります。職員2人で週に2回相談日を設けて、さらには予約があれば対応できますと、こういった制度であります。

やはりこれから高齢者の方の就職は大変厳しいというお話ですが、こういった親のことを考えて都会から親元へUターンしてくる、そういった方もやはりそこには雇用の場がなければならぬし、また4月1日から施行された障害者自立支援法案、これについても就労の問題の解決は欠かせないわけであります。自宅から通勤した方が経済的によいということで、さらには住みなれた土地で友達が多い、こういったところにとどまりたいと思っている若者が今ふえております。とすれば、働く場があれば、若者も地元にとどまり、また町の活性化にもつながると思うんですね。確かに、職員数を減らす、財政改革なんかで厳しい状況にあるかと思うんですが、もう少し力を入れて血の通った行政について町長の熱意のほどをもう一度お聞かせを願

いたいと思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） お隣の色麻町の例を披露していただきました。私も色麻町でその窓口を設けたというのは当初から知っておりましたし、その状況も把握をいたしております。今手元に我が町の情報はないのでありますが、商工観光課の窓口にいる失業した方々等々が相談に来られた数字は、それらに近い数字が実績としてあるようでございます。ただ、公表はもちろんしていないのでありますが、御案内のとおりもう少し相談しやすい広報に努めながら、これまで以上に相談業務を強化をしまいたい。先進地の調査をしながら検討をしまいたいと考えております。（「以上で終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして11番佐藤善一君の一般質問を終了いたします。

次に、通告3番、17番一條 寛君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番 一條 寛君 登壇〕

17番（一條 寛君） おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして安全、安心のまちづくりと町民への行政サービスの向上について質問させていただきます。

まず初めに、安全、安心のまちづくりの件であります。我が加美町は比較的、全体としましては自然災害は少なく、安全な町ではないかと思っております。しかし、一部においては非常に悩まれている方もおられます。まず初めに、3月の初めに集中豪雨がありましたが、そのとき側溝から水があふれ、道路冠水した箇所があったように聞いておりますが、そのときの被害の状況並びに今後の対策についてお伺いいたします。

次に、以前より集中豪雨の際に、床上、床下浸水等の被害に何度が遭われた城生前田地区のことについてお伺いいたします。

この地域に余り水が流れ込まないようにということで、新たに用水路もつくられたようですが、住民の方のお話によりますと、城生の高いところに降った雨がこの地域に急激に流れ込むことと、周辺部分がすべて高く、側溝の水が流れにくい状況に変わりはなく、少しの雨でもすぐ側溝から水があふれることによる住民の不安は解消されていないようであります。町当局におきましても、民間の調査会社に依頼しまして解決の方途を探ってきたようですが、その後、特段の進展はないように伺っております。財政上の問題であったのでしょうか。長い間浸水の不安に悩まされている住民の立場に立てば一日も早く解決に向け、恒久的な対策を講ずるべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

また、この地域の水害対策と前田町営住宅の建てかえも考慮に入れながら、この地域の総合的な整備を平成16年3月に都市再生特別措置法の改正により創設され、公共施設整備事業も対象となるまちづくり交付金制度を活用して実施できないものと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

次に、役場窓口の休日開庁と平日の業務時間の延長について質問させていただきます。

共稼ぎの増加や社会経済情勢に伴う生活環境、労働環境の変化に伴い、平日来庁できない方から、各種証明書の交付や届け出、相談等のために休日開庁してほしいとの要望が寄せられます。行政は最大のサービス産業という認識のもと、また合併メリットの一つとして全国的にもふえつつある土曜日、日曜日の開庁、平日の業務時間の延長についての町長の考えをお伺いいたします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 17番一條議員からは、二つの質問をちょうだいいたしました。

まず、集中豪雨対策についての現状、どれぐらいの被害があったかということと、それから今後の対策ということでございますが、ことしの冬の状況で小野田地区において、いわゆる流雪溝への雪の投入が一どきにわたって大量に排出をされたということで、床下浸水被害戸数2戸、宅地内流水が2回、被害戸数3戸、回数については6回あったようでございます。また、3月に雨が降った場合の前田地区の冠水であります。3月17日の午前中の雨で前田地区の道路の一部が冠水、それから同じく3月28日午後、これも前田地区の道路一部冠水ということのようでございます。昨年冬、ことしに入ってから状況でございますが、御案内のとおり、特に前田地区については前々から非常に問題がございまして、一條議員から前にも御質問をいただき、また現場調査をいただいたという現状も承知をいたしております。

しかし、前田地区あるいは城生羽場地区の背後にあります丘陵地帯の面積と羽場、城生、前田地区を流れる川の排水路の面積と比べると、量が全然合っていないといえますか、膨大な水量がありまして、どうしてものみ切れません。これは構造的な、あるいは地形的な問題だと私も認識をいたしております。私たちの先輩が前田住宅を前田地区に建設した。その時点からさかのぼっていかなくならない問題であります。建てたこと云々を今申し上げてもしょうがないので、いろいろ対策を検討いたしました。

御質問にもありましたように、平成10年から11年にかけて総合的に調査をし、どうしたら解決をするかというようなことも検討いたしました。その結果、どうしても現在の水路はもう改

修不可能といいますが、非常に水路が幾つにもわたっておりまして、一つにはいわゆる圃場整備で水路の替排水路を改修しようということもありまして、名蓋川という川がありますが、その地域の圃場整備によって排水路の改修を行うということでありましたが、残念ながらその地域の圃場整備が数人の皆さんの反対で実現をしなかった。ゆえに名蓋川の改修もできなかった。その上流部についても御案内のとおりでございます、国道 457号を横断して排水をするというようなこともあって、現在の排水路はもう国の事業として大々的な改修を行って、多田川に排水すると。その多田川自体も現在国に改修をお願いしているんですが、なかなか手が届かない状態であるということで、ならばどうするのかということで、一つの平成11年の調査結果によりますと、貯水池をつくるしかないだろうと。

ところが、あの流域というか、流量を見ますと10ヘクタールから15ヘクタールの広さの水深3メートルぐらいのものを掘らないと、水を確保できないというようなことでございます。5年に一遍、10年に一遍の確率で大雨が降るといことがありますので、現在の対応としては御案内のとおり賀美石、館山から、いわゆる館前堰、今は鳴瀬川土地改良区の管轄になっているわけでありまして、米泉地区から田川に排水を、逃がしてやるという水路を国の事業でつくっていただいて、それはある程度の効果が出てきておりまして、この3月に冠水したのは、もしその水路がなければ恐らく宅地まで、あるいは床上まで浸水したのではないかとということが考えられます。

それから、現在行っておりますのは、前田地区から東側に水路がございます。そこに8インチの排水ポンプ2台、6インチの排水ポンプ1台、計3台を設置いたしまして、民間の業者をお願いをいたしまして、予算額としてはとりあえず年間30万円を計上して、一定の雨量が来た場合に即対応していただくという、あの近くに事務所をお持ちであります尾出建設さんをお願いをして対応していただいております。それができるようになって、前田地区のいわゆる床上冠水等々はなくなったんでありますが、実はこういう実例がありました。その排水を強制的に、いわゆる国道 457号沿いの水路に排水をしたわけでありまして、それが下流でのみ切れなくなりまして、中新田自動車整備工場、森さんのところに逆流をしてみまして、事務所が逆に30センチぐらい冠水をいたしまして、私も現場を調査いたしまして、一定量以上の降雨がありますとなかなか困難な状況になっております。しかし、それだからといって、そのままにしておくというわけにはまいりませんので、何らかの対策、あるいは降雨量に比例した部分の対策を行っていかねばいけないというふうに思っています。

御指摘の国交省のまちづくり交付金を活用するという御質問であります、このことについ

ては調査をし、検討してどういう事業が得られるのかということも既に検討させているわけですが、なかなかぴったりくるような、現状に合うようなものが見つかっていないのが現状でありますので、大変不安なことではありますが、その都度対応させていただくということになろうかと思えます。

一番のネックは、国道 457号を横断する路面の高さと水路の高さ、そして下流の高さということの総合的な悪条件が重なっているということでもありますので、引き続きその都度対応しながら今後の方向性を探ってまいりたいと考えておりますので、答弁になったかならないか大変不安ではありますが、そのようなお答えを申し上げたいと思えます。

それから、休日開庁ということではありますが、御質問では全国的に対応がふえているということではありますが、私どもの調査では逆に費用対効果、どれだけ利用するかということで取りやめになっている宮城県内の自治体が非常に多うございます。2人ないし3人、日曜あるいは時間外で対応してもゼロのときもあるし、2人か3人、1人か2人ということも多い。それでむしろ、別の方法で考えているところが多いようでございます。

ちなみに、我が町では住民票等々について、戸籍関係は、これはまさに個人情報でありますので本人確認等々もございましてできないのでありますが、いわゆる時間外のお申し込みについて、電話でお申し込みをいただいて、それで封書に入れて交付をする。そして警備員室において本人かどうかを確認する書類を見せていただいて交付をするということで対応してございます。平成15年度7件、16年度15件、17年度が7件、18年度現在まで4件の申し込みがございまして。あとは税務相談ではありますが、石巻市がやはり休日に税務相談をいたしておりますが、納税相談というのはなかなかこちらでお呼びかけしても来てくださらない方が多いので、余り需要がないのかなというふうに思えます。

ならば、自動交付機というのがございましてね。役場の玄関に置くとか、あるいはコンビニにということがありますが、これは年間 300万円から 350万円で、1カ所では足りませんので、年間人件費等々、あるいは事務手数料といたしますと年間 1,000万円くらい1カ所がかかってしまうということでもありますので、今後の対応といたしましては警備員室での対応をもっともっとPRして、利用しやすいように図ってまいりたい。ほとんどわかっていらっしゃらない方が多いのであります。

ただ、印鑑証明、印鑑登録等については本人でないためですので、これらについては開庁をしているときでないといけないということもありますが、とりあえず電話で申し込みをいただいて、それにおこたえをするということもございまして。

ちなみに、戻りますが、平成17年度に発行した住民記録簿に関する諸証明ですね、住民票、抄本とか謄本につきましては年間4万6,157件。今の4万6,000の内訳であります。戸籍に関するものが1万2,288件、住民票に関するものが1万3,558件、それから印鑑登録証明に関するものが1万3,647件、その他の証明が6,664件という大変多い数になってございますが、果たして時間内に来れなくてというようなことがあったのが何件かわかりませんが、当分の間は警備員室なり、あるいは直接窓口で電話をお願いしていただいて、帰りがけに警備員室に立ち寄って交付を受けるということをもっともっとPRして利用しやすい方向に考えてまいりたいというふうに思っております。以上であります。